

## こどものしあわせ

## 花子と真喜の場合

— 福祉司のメモより —

## 秋 吉 澄 子

(四二回生)

始めて花子を見たのは、Y市内の或養護施設を訪ねたときのことである。乳児部のベッドに唯じつと坐っている瘦せて背白い顔色をした女の子を指して、園長は、「此の子は花月園に棄てられていたので「O見花子」と名付けられているのです。推定年令は三才位というのですが、未だ歩けないのでこうして乳児部に置いてあるのです……」と次の様に語った。

— 花子は棄子として、前年の秋、T警察署から令園に送られたが、歯の生え具合からみると二誕生を過ぎている様にみられたが、栄養失調のため歩行はおろか立ちも出来ない有様であった。—  
— 瘦せた顔に目ばかり大きな花子は、園長が「花子ちゃん」と言葉をかけても表情一つ動かさず、子供らしい動きも見せない無気力な子であった。

それから数カ月経つた頃、園長から花子を欲しいという人がいるので里親の申込みをさせ度いが手続きを頼むという話があつた。早速里親調査のため家庭訪問すると、明るく気さくな奥さんはこんな話しをしてくれた。— Iさん夫婦には子供がなく日頃淋しそ

にしているのを見た近所の人が、或る同じ町内にある前記の施設に連れて行つてくれた。ここで里子に出せそうな子供を見せて貰うことになつて、先ず乳児部の部屋に入るとほんやりベッドに坐つていた花子が、Iさんの奥さんの顔をみると途端に両手を出したのである。

そこで思わず奥さんは花子を抱きあげたが、花子はその胸にしつかりとしがみついたまま離れようとしなかつた。その真剣な、何か訴える様な様子をみて心を打たれた奥さんは、他に大勢いる子供達をみようとせず、是非此の子を引取ろうと決心した。—

引取りの動機に感傷的なものを認めた福祉司は、不安を覚えたので、花子の発達の遅れが単に施設で育つたという理由だけでなく、もつと本質的なものも考えられる点から、子供の心身の検査を済ませた上で考慮することをすすめたが、Iさん夫婦の気持は既に動かしようがなかつた。

Iさんは三才になる厩屋さんで、実直な人柄であつたが、子供好きで絶えず近隣の子が入りして「小父さん小父さん」と慕われて

いた。

奥さんは二八才で夫の仕事を手伝っていたが、明朗な人柄で、戦時中は保母の様な仕事を手掛けたと云うだけに子供に対する理解も深い様にみられた。屑屋さんといっても夫婦で手固くやつているので収入も安定し、十三坪の自宅もあつた。

里親審議会の結果、Iさんは里親に決定し、花子も正式に里子として引取られた。里親の家庭に移つてからの花子の成長振りには著しいものがみられた。始めは腰を曲げて「よちよち」歩いていたものが、一、二ヶ月後には家の中をどンドン走れる位になつた。運動が激しくなるに従い、体もしつかりしてきて今迄の瘦せてしなびた面ざしは何処へやら、その両頬にもふつくらと肉もついてきて、ようやく幼児らしさを取戻してきた。それ以上に変わったのは、言葉と表情であつた。殆ど言葉を発しなかつた子が、片言から始まつてだんだんお話しも出来る様になり、更に意外なことに多弁になつたことである。そして表情も明るく人なつこさもみられる様になつた。引取られてから三月後のテストでは、「知能指数九六」で大体標準の精神発達を示していた。

翌年の五月の一日、県下の「里親里子の集い」で、江の島に出掛けたとき、花子も里母と共に参加した。そのときの花子はもう普通の子と変らない、むしろおませで元気のよい子供であつた。脊丈こそ伸びないが、ずんぐりした体つきに、丸顔に大きな二つの目が躍つている様子は里母に瓜二つといつたところ、バスの中で、お母さんと一緒に大きな声を出して童謡を歌い、或いはお母さんの世話をやくといつたおませ振りを発揮していた。他の子と一緒に歩いて、元気に走り廻り、「キャッキョウ」と楽しそうに声を上げて笑い興

特集 卒業生の論稿

じている様子を見ると、これが一年前の、無気力で、精薄児と見間違えられる様な花子と、同一人とは、とても考えられなかつた。若し、あのまま施設にいたら、今日のこの変化を果して期待出来たであろうか。……婦りのバスの中で、一日の疲れに、里母の胸の中で安らかに寝入つている花子の姿をみて、これこそ花子ちゃんの当然在るべき姿なのだ、これでよいのだとしみじみ思つた。

混血児の「真喜」と云えば、今ではY市内の盛場では一寸した顔役になつている。彼のことは、これ迄も再三週刊誌に取上げられてきた程の、或意味では有名人(?)にもなつている。

私が必要を知つたのは、今から六年前丁度混血児の就学問題が世間の注目を浴び始めた昭和二十七年の暮であつた。

Y市の中でも最も貧困者の多いM区N町の民生委員から、「〇〇道子は六才になる混血児の息子に外人相手の花売りをさせて、これ迄も児童福祉法違反で再三警察署員の勧告を受けているが、少しも改めないで担当民生委員に対し警察から注意があつたが、どうしたらよいか。」との相談を受けたので、ケースとして取上げるに至つたものである。

道子は二児を抱え母子世帯として生活扶助を受けていたが、民生安定所に来る彼女の姿はいつも垢にまみれ、汚れた亀子半纏に顔中くわんくわんの誕生前の女兒を無雑作に負つて、食物も汚れたおむつも一緒に入れた汚い買物籠を下げた惨めなもので、それは亦、彼女の日常の生活そのままを現わしていた。唯鼻筋の通つた整つた顔立ちと、拝見とは凡そ似つかわしくない丁寧な言葉遣いに、わずかに、彼女の昔の面影をとどめていた。

彼女は或外国銀行に永年勤めていた父と、その二度目の妻である母との間に、独り娘として生れた。兄弟は彼女より十一年上の異母兄が唯一人であつたので、彼女は両親の寵愛を一身に受けて育つた。その上幼少より、体も丈夫でなかつたので、大事に我儘一杯に育てられた。一家はY市N区の閑静な住宅地に居住。広い家敷をもち、裕福な生活を送つていた。彼女は附近の小学校卒業後、山手にあるミツシヨンの女学校に入學した。女学校の成績は優秀で特に英會話は巧みであつた。女学校卒業の際は総代で、答弁をよんだ。女学校四年のとき、父は病没したが、経済的な変化はみられなかつた。卒業後の彼女は、昔堅氣の母の方針に副つて、専ら花嫁修業に終始してゐた。二十才のとき、腰が痛み、カリエスを心配したが、医師の診断では骨盤の具合が悪く、子宮も癒着していると云われた。(この医師の言葉から彼女は不妊症であると思つていたので、眞喜を妊娠したときはまさかと思つた。)と。終戦の前年、母と異母兄が前後して病没。独り残された彼女は、東京の母の妹の許に身を寄せていたが、氣まづくなつて、單身アパート住いをして、丸ノ内の或外国銀行に勤めた。それも半年で戦災にあひ、続く終戦は彼女の生活を一変し、ここに転落の第一歩が踏み出された。

終戦後、彼女は單身、東京S町の小学校の戦災者收容所に入つてゐた。或日、彼女は女学校時代の友人から送られた駐留軍兵下げのズボンを着用、附近を歩いてゐたところ、通りがかりの米兵に駐留軍関係者と間違えられ、道を尋ねられた。英語に堪能な彼女は、それに答えるうち、兵隊と話しをかわす様になり、兵隊は立川に勤務してゐることを告げ、遊びにくる様に云つて立去つた。

これが機縁となつて、彼女はその後兵隊を立川に訪ね、その斡旋

で部隊の日本人女子作業員の通訳の様な仕事を得、そして兵隊とも同棲する様になつた。四カ月の同棲後彼は帰国し音信を絶つた。その後彼女はY市に来て、或る保護機関の世話を受け、眞喜を国立病院で出産した後、或母子寮に入寮したが規律ある生活に耐えられず退寮。或るロシア人の世話で、石けん化粧品等の行商をしたが乳児を抱えては思ふ様に働けず、眞喜を乳児院に預けた。その後彼女はハウスキーパーとして働いたが、子供を扱う度に我子を想ひ出してゐたため、数カ月に引取り流浪生活に入つた。

そのうち比島人の船員の世話を受ける様になつて、全人の子供を二十五年一月に出産したが、その後、全人にも捨てられ、二児を抱え生活に困つて生活保護法の適用を受ける様になつた。一方彼女は英語が出来ることから、英文で書いた「カード」を眞喜に持たせて、駐留軍相手の賈いをさせ、彼女自身はこれを見張つてゐた。或夜、稼ぎのお金を盗られたので戸外にぼんやりしてゐた彼女に言葉かけた日本人の男があつた。偶々関係をもつたこの男との間に、二十七年四月女児を出産したが、以来男は振り向きもしなかつた。それより三カ月程前に二才になつたばかりの金髪の娘は結核性脳膜炎でこの世を去つてゐた。二番目の娘の「米里」——日本人の子供であり乍ら、外人崇拜の母親の好みからこの様に命名されてゐたが——出産後N区よりM区のバス住宅街に移転して来た。M区に移つてからも彼女は、眞喜を連れ米里を負つて、I町の夜の盛場に立ち花売りをした。夜の遅いこの仕事は、幼い眞喜には重荷となつて花売りに立ち乍ら、居眠りする様なこともあつた。すると彼女は、「売り方が悪い」と云つて、眞喜を小突き廻した。眞喜の場合は花を売るのが目的でなく、賈いが主であつた。これを彼女は少しも恥

づかしい事と思わないだけでなく、彼女流の理窟をつけて子供に云  
聞かせていた。「真喜ちゃん、あなたは兵隊さんの子なのだから、  
兵隊さんから貰うのはいいけれど、日本の方からは絶対に貰つては  
いけませんよ。」と。今や真喜は彼女にとつてなくてはならぬ存在  
となつていた。大事を働き手であるばかりでなく、彼女の言葉を借  
りれば「男気のない家ですからあんな子供でも心丈夫だし、頼りに  
なる……」のだそうだ。わずか六才の子供にとつて余りにも過重な  
負担は、彼から子供らしい無邪気さを失わせつつあつた。

その後彼女が四度目の出産——再び日系混血の女兒——のため入  
院したのを機会に、真喜と米里を施設に保護した。わずか一カ月足  
らずの短期間ではあつたが、真喜にとつては、多分、一番子供らし  
い生活を楽しんだ時期であつたに違いない。退院して来ると、働き  
手を失つた彼女は早速相談所に、真喜を保護する事は、自分達残さ  
れた母子の生活を脅やかすものであるから直ちに母の許に返して欲  
しいと訴えて来た。何回か話合つたが、唯自分の考えを固執して他  
の言葉に耳を貸そうとしない母の前には我々の努力も空しくあつた。  
始め真喜は母の懇願も聞入れず、帰宅を拒んでいたが、余りにも執  
拗な母の態度に、遂に「ちえつ！ しょうがねえな、帰つてやる  
よ。」と投げ棄てる様に云つて、母と幼い妹達のために再び元の生  
活に戻つた。この真喜の言葉は、この母だけでなく、不甲斐ない世  
の大人達に対して向けられた幼い子の精一杯の抗議とも受取られ  
た。

(神奈川県児童福祉司)

昭和三十三年年度本学科学課目

単位(必は必修 選は選択)

第一講座 (専門基礎)		
社会問題総論	必四	社会哲学
社会保障	必四	社会政策
日本経済論	選二	社会心理学
精神衛生学	選四	社会福祉学概論
社会福祉事業史	選四	社会福祉法制・行政
社会調査・統計	必二選一	社会福祉演習
		必二選二
第二講座 (専門技術)		
ケースワーク	必四	グループワーク
コミュニケーション		必二
社会福祉施設経営管理	選二	実習
児童福祉	必二選二	社会医学
		必四選二
第三講座 (関連)		
都市農村社会学	選四	日本近代社会史
家族論	選四	家族法
生計費理論	選二	少年保護問題
職業指導	選二	新聞学
公衆衛生	選二	